

基本施策

6

教育・文化・スポーツ

豊かな心と文化を育むまちづくり

施策方針

---

幼児教育

---

学校教育

---

生涯学習

---

スポーツ

---

# 幼児教育

関連する  
SDGs



## 現況と課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要であることから、国では、幼稚園・保育所・認定こども園といった幼児教育施設の種類の問わず、幼児教育の質の向上を推進しています。

2015(平成27)年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、本町でも教育・保育が受けられる幼保連携型認定こども園が開設されました。2025(令和7)年4月1日現在、4か所の幼保連携型認定こども園の教育部門(1号認定)において、幼児教育が実施されています。

また、少子化・人口減少が続くことが予想される中、幼児教育施設の利用定員の適正化と幼児教育の質的向上が求められるとともに、保育所や認定こども園の保育者と小学校の教職員が互いの保育・教育内容や子どもの発達の段階を踏まえた指導・支援内容について連携を深め、幼児児童の学びの連続性を図ることが求められています。

### 基本施策の方針に対応する具体的施策

人間形成にとって最も大事な時期である幼児期において、「生きる力」や「豊かな心」を育むことができるよう、幼児期に良質な教育を受けられる環境を整備します。

(1) 幼児教育の充実

## 施策の内容

### (1) 幼児教育の充実

- ① 認定こども園への運営支援等により、就学前児童への質の高い幼児教育を提供します。
- ② 幼児期から学童期への連続性を確保するため、「幼保小の架け橋プログラム※」を推進し、保育所、認定こども園、小学校の連携を推進します。

#### 幼保小の架け橋プログラム

子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざすもの。



## 現況と課題

本町には、小学校が3校、中学校が2校ありますが、少子化により入学者は毎年減少傾向にあることから、より良い教育環境づくりに向け、学校施設・設備の整備や学校規模の適正化を図っていく必要があります。

学校施設については、1985(昭和60)年3月に整備された七戸中学校校舎が、経年劣化による損壊や設備の老朽化により、生徒の安全性の確保と教育環境の低下が懸念されていることから、安心して教育を受けられる環境を整備する必要があります。

教育内容については、学力の向上はもとより、英語教育やICT教育等、大きく変化する社会に対応できる人材の育成を見据えた教育の推進が重要となります。

また、遠距離通学児童生徒には、小学校及び中学校ともにスクールバスを運行していますが、車両の老朽化による故障発生が多くなっており、計画的に更新を進める必要があります。

高等学校は1校ありますが、少子化・人口減少の一層の進行が見込まれる中、「県立高等学校教育改革推進計画」に基づく学級数の削減や生徒数の減少が教育環境に大きな影響を与えることから、地元高校の魅力化を図ることで、入学者の増加につなげ、持続可能な地域づくりを担う人材を育成し、教育の振興に取り組むことが求められます。

### 基本施策の方針に対応する具体的施策

学童期における子どもの育ちの連続性を確保するため、小学校と認定こども園等の連携を推進します。

子どもたちの学力向上とグローバル社会にも対応できる人間を育てるため、学習環境の整備を推進します。

子どもの学習面及び日常生活の悩みとこころの健康をサポートする人材の確保に努めます。

持続可能な地域づくりを担う人材育成のため、キャリア教育や多様な学びの場の創出を図ります。

(1) 学校教育の充実

(2) 教育環境の計画的整備と適正配置

(3) こころの健全育成

(4) キャリア教育の充実

## 施策の内容

### (1) 学校教育の充実

- ① 幼児期から学童期への連続性を確保するため、「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、保育所、認定こども園、小学校の連携を推進します。(再掲)
- ② グローバル社会に対応できる人材を育てるため、ALT事業等を活用し、外国語教育の充実を図ります。
- ③ 小・中学校内の ICT 環境の整備を進め、情報通信教育の充実と情報活用能力の向上を促進します。
- ④ きめ細かい学習指導実現のため、町独自の教職員や専科教員を採用し、少人数学級に対応します。
- ⑤ 支援を必要とする児童生徒をサポートする特別支援教育支援員、学校生活相談員の充実に努めます。
- ⑥ 個性を尊重した指導と基礎・基本の着実な定着を図るため、研修等により教職員の資質向上を図ります。

### (2) 教育環境の計画的整備と適正配置

- ① 小・中学校の校舎、体育館及びグラウンドの長寿命化を図るため、年次計画で改修整備を実施します。
- ② 校務支援システム等、デジタル技術の導入を検討することで校務の効率化を図り、児童生徒に向き合う時間の確保に努めます。
- ③ 各種奨学金制度の情報提供等により、高校や大学等への進学を支援します。
- ④ 児童生徒数の減少を踏まえ、学校の規模・配置の適正化を推進します。
- ⑤ 耐用年数の経過したスクールバスについて、使用規模を検討し更新を進めます。

### (3) こころの健全育成

- ① 子どもが学校や日常生活で直面する悩みに関し、家族や友人、学校、地域社会と連携しながら福祉的なアプローチによって解決を支援するスクールソーシャルワーカーを配置します。

### (4) キャリア教育の充実

- ① 子どもの主体的に進路を選択する能力を育てるキャリア教育の充実を図ります。
- ② 持続可能な地域づくりを担う人材育成のため、多様な学び場の創出に努めます。

# 生涯学習



## 現況と課題

### 生涯学習

人生100年時代とも呼ばれる中、心豊かに充実した人生を過ごすために生涯学習の重要度が高まっています。本町においても、地域住民の要望に応じ生涯学習を目的とした講座を実施するなどの学習活動への支援に努めています。

今後は、町民の学習意欲も多様化・高度化する傾向にあることから、そのニーズに対応できる多様な学習体系の環境整備を進める必要があります。

また、学習活動の拠点となる生涯学習施設については、町民ニーズを踏まえた老朽化対策等の整備を進めることにより、施設の利用促進を図る必要があります。

### 青少年育成

次代を担う子どもにおいては、家庭、学校、地域社会が相互に連携・協力しながら健全育成に取り組む必要があるものの、人口減少による地域社会活動の減少により、地域住民と子どもとが接する機会が著しく減っています。子どもが多様な体験や人との出会い・交流を通して、主体的に地域や社会に関わることができるよう、地域ぐるみで子どもをあたたく見守り、地域の中に子どもの居場所を作っていく必要があります。

### グローバル人材

グローバル社会が進展する中、世界で活躍できる人材育成の重要性がより一層高まっています。グローバル化やインバウンドの増加等を見据え、外国人との交流や外国語教育を推進していくことが必要です。

## 地域文化

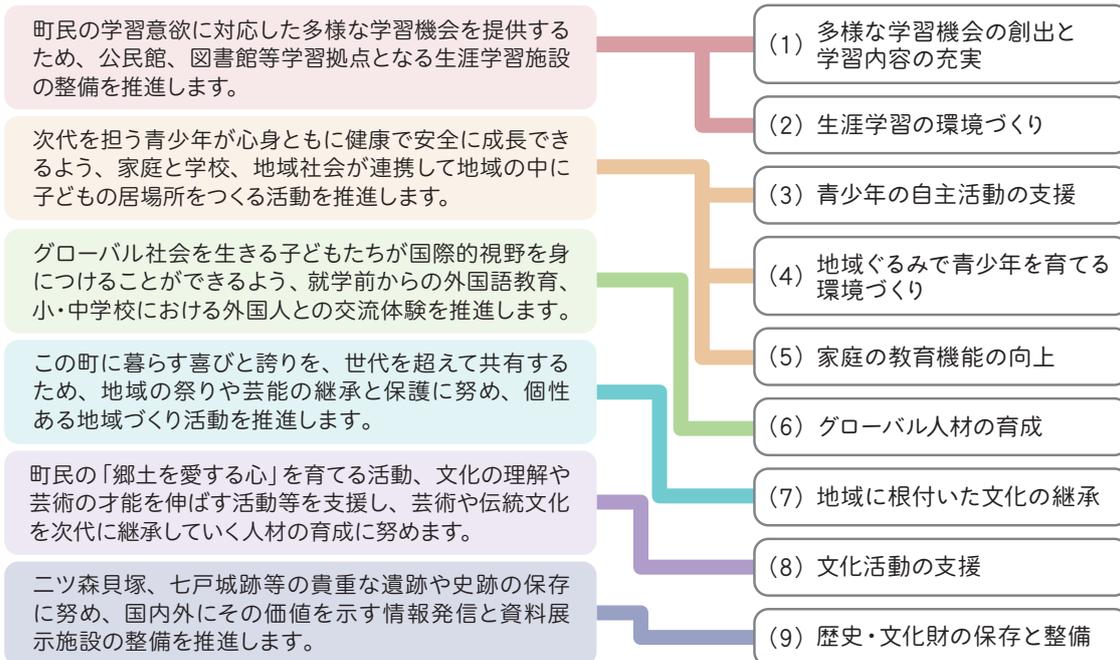
文化活動は、精神的ゆとりや生活に潤いを与えるとともに、地域の個性や独自性を生み出す重要な要素です。本町では、郷土芸能保存のための伝承活動や発表の機会を提供するなど文化活動の支援に努めてきましたが、少子高齢化とともにその基盤が弱まってきています。

また、七戸町文化村の構成施設の一つである鷹山宇一記念美術館は、文化の振興の拠点に位置づけられており、常設展や特別展を開催し、芸術文化に親しむ機会を提供していますが、施設の老朽化が進んでいることから、計画的な設備更新、施設改修を図る必要があります。

文化財においては、縄文時代前期前葉～中期末葉の遺跡である二ツ森貝塚及び中世に活躍した七戸南部氏の居城であった七戸城跡が国の史跡として指定されています。二ツ森貝塚は『北海道・北東北の縄文遺跡群』の構成資産として、2021(令和3)年に世界文化遺産に登録されました。

そのため、世界遺産二ツ森貝塚や国指定史跡七戸城跡の保護に努めるとともに、これらの貴重な史跡財産に触れ合うイベントを通じ、歴史の伝承を図ります。

### 基本施策の方針に対応する具体的施策



## 施策の内容

### (1) 多様な学習機会の創出と学習内容の充実

- ① 文化・芸術分野の専門知識を持った人材を育成することで、町民の文化・芸術への学習機会の充実を図ります。
- ② 各種講座の開設、生活技術の習得、芸術表現等、町民の資質の向上と豊かな人生の実現を支援します。

- ③ 高齢者の生涯学習活動を支援するとともに、高齢者が社会的役割を持ち、生きがいや介護予防につながる社会参加を促進します。
- ④ 公民館や児童センターとの連携を強化し、学習機会の多様化を推進します。

## (2) 生涯学習の環境づくり

- ① 公民館活動等、社会教育を推進する組織体制の充実を図ります。
- ② 町民の学習活動拠点となる施設の充実を図ります。
- ③ 公民館に視聴覚教材等、教具の内容充実を図ります。
- ④ 家庭教育学級や各種講座等の活動拠点の充実を図ります。
- ⑤ 図書館情報ネットワークシステムを活用し、蔵書が即時検索できるよう住民サービスの向上に努めます。
- ⑥ 広く子どもたちが読書環境に触れることのできる環境整備に努めます。
- ⑦ 子どもの読書活動の推進に向け、社会環境の変化や本町の現状等を踏まえ「七戸町子ども読書活動推進計画」の見直しを行います。

## (3) 青少年の自主活動の支援

- ① スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動、ボランティア活動等への参加機会を広げ、青少年の自主的活動を支援します。
- ② 従来の子ども会活動を支援しつつ、社会環境が変化する中で子どもたちが地域の大人とつながり、社会性をはぐくむための活動を支援します。
- ③ 異なる年齢の子どもたちが、遊びや体験等の活動を通じて健やかに成長するよう促し、「夢」、「生きる力」、「リーダー力」を育むことができるように支援します。
- ④ 青少年団体指導者の育成と支援を推進します。

## (4) 地域ぐるみで青少年を育てる環境づくり

- ① 青少年を健全に育成するため、家庭、学校、地域社会が相互に連携・協力する体制づくりに努めます。
- ② 地域における子どもの居場所づくりを推進します。
- ③ 祭りやイベント等で子どもが活躍する場づくりを推進します。
- ④ 青少年健全育成の地域ぐるみによる啓発活動を推進します。
- ⑤ 子どもの安全を守る地域ボランティアの育成と活動を支援します。
- ⑥ 優れた技能を持つ人材を招き、地域間・世代間の交流を促進します。

### (5) 家庭の教育機能の向上

- ① 家庭教育に関する相談や学習の機会を広げます。
- ② 家庭と学校との連携を密にし、家庭の教育力の向上を図ります。

### (6) グローバル人材の育成

- ① 異文化への関心や理解を高め、外国人とのコミュニケーション能力を養う国際理解教育を推進します。
- ② 認定こども園、保育園で英語に親しむ機会や、社会人向け英会話教室等、生涯にわたる外国語学習環境の整備を推進します。

### (7) 地域に根付いた文化の継承

- ① 地域社会の協力を得ながら、地域の産業や歴史、文化を学ぶ体験学習・郷土学習の充実を図ります。
- ② 郷土への誇りを醸成する郷土芸能の保存と継承を推進します。
- ③ 歴史・文化を継承した町独自のイベント等を広く県内外にPRし、地域振興と郷土愛の醸成に努めます。

### (8) 文化活動の支援

- ① 文化団体の育成と支援体制の強化を図り、市民の自主的な文化活動を支援します。
- ② 七戸町文化村を文化活動の交流拠点と位置づけ、機能の充実を推進します。
- ③ 鷹山宇一記念美術館を活用し、芸術を学ぶ環境づくりを推進します。
- ④ 鷹山宇一記念美術館の長寿命化を図るため、補修等維持管理に努めます。

### (9) 歴史・文化財の保存と整備

- ① 世界文化遺産の構成資産並びに国指定史跡である二ツ森貝塚の保存と整備を進めます。
- ② 国指定史跡七戸城跡の保存と整備、活用に努めます。
- ③ 埋蔵文化財の保護と保存に努めます。
- ④ 文化財等の資料収集と整理を推進します。
- ⑤ 資料の収集と保存及び歴史・文化の情報発信を担う施設として、歴史博物館の整備計画策定に取り組みます。
- ⑥ 七戸文化交流センターにおける資料の収集と保存、情報発信に努めます。
- ⑦ 市民の中に幅広く文化財愛護精神の醸成を図ります。



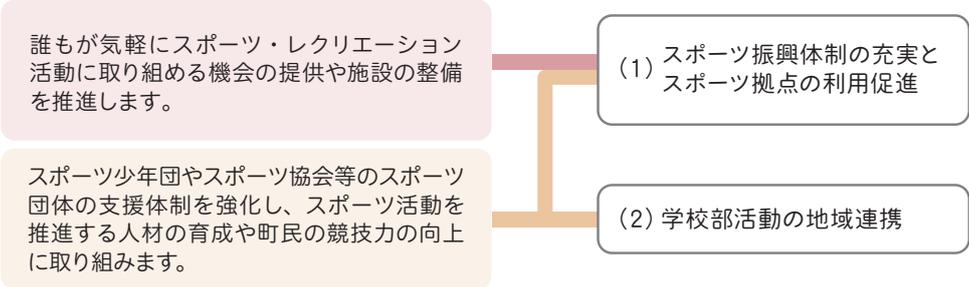
### 現況と課題

町内のスポーツ・レクリエーション施設は、拠点施設である総合アリーナや総合運動公園（野球場、多目的グラウンド、テニスコート）のほか、武道館、讃道館、屋内温水プール、ゲートボール場、屋内スポーツセンター等の施設が整備され、恵まれたスポーツ・レクリエーション環境のもと、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、各種大会等で活躍が続いています。

こうした環境と活動を持続するとともに、町民がより主体的・継続的にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、施設整備と人材育成を含めた生涯にわたるスポーツ振興体制の確立と充実が必要となっています。

また、総合運動公園をはじめとする老朽化が進む施設の改修、ニーズに即した機能強化等の計画的な施設整備を推進するとともに、施設利用率の向上、高齢者や障がい者がスポーツに参加しやすい環境づくりの推進が重要となっています。

#### 基本施策の方針に対応する具体的施策



## 施策の内容

## (1) スポーツ振興体制の充実とスポーツ拠点の利用促進

- ① 町民が主体的・継続的にスポーツを楽しむ拠点となる施設整備と利用率の向上を図ります。
- ② 町民がスポーツに親しめる環境づくりと、スポーツ活動を推進する人材の育成に努めます。
- ③ スポーツ未経験者や高齢者がスポーツを親しめるよう、軽スポーツやレクリエーションスポーツの普及に努め、町民誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。
- ④ 競技力向上のため、スポーツ協会やスポーツ少年団等の活動を支援し、全国大会等で活躍できる選手を育てる指導者の育成に努めます。
- ⑤ 他地域で開催されるスポーツ大会等、自主的な大会への参加と交流を支援します。
- ⑥ スポーツ教室・大会の開催や競技団体による普及活動を支援します。

## (2) 学校部活動の地域連携

- ① 中学校の部活動については、地域展開の実現に向け推進体制の充実を図ります。



七戸町総合アリーナ